

モニタリング実施報告書

令和6年度（定期） （本市）モニタリング実施報告書

施 設 名	那覇市国場児童館
所 在 地	沖縄県那覇市字国場 3 5 3
指定管理者	名 称 一般社団法人 沖縄じんぶん考房 代表者 山崎 新 住 所 那覇市首里池端町 34 番地 2 階 電 話 (090) 7 1 7 4 - 8 9 4 9
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）
モニタリング の実施方針・ 方法等	・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を利用状況報告書、実績報告書、利用者アンケート調査、実地調査等により把握しました。 ・その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、下記のとおり、業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課（問合せ先）	こどもみらい部こども教育保育課 T E L : 098-861-2113 内線 2576 E - m a i l : KM-KY0001@city.naha.lg.jp

モニタリング総合コメント（本市）

児童との関わりを重視しながら、地域との連携を強化し、設置目的に沿った運営がなされている。また、安全管理や経費管理においても、外部環境の変化に柔軟に対応しつつ、継続して改善に努める姿勢が確認されており、地域社会における信頼性の高い施設としての役割を担っている。

指定管理者として児童館の運用に携わる長い経験を生かし、児童の健全な成長と地域活性化への貢献が確認できる。ただし、アンケートの回答数が少ない状況が見受けられるため、増加策が必要である。

今後の業務改善等に向けた方針（本市）

- 1 改善・是正事項 なし
- 2 課題事項 なし
- 3 最重要事項 なし
- 4 その他 なし

1 基本的考え方及び管理体制
(1) 児童との丁寧な関わりや遊びを通じた日常の共有、それによる信頼関係の構築を重視し、さらに地域行事への参加や地域との連携を強化することで、子どもを取り巻く環境を向上させている。また、施設の自由度を持った管理や児童ニーズを踏まえた行事实施の取り組みが、設置目的に基づき運営されている。 加えて、施設環境の管理についても、協定書に基づき管理され、安全性と快適性を考慮した管理が遂行されており、市民の平等な利用を保障する観点からも妥当に整合性が取れている。 (2) 危機管理マニュアルが作成されており、事務所内に分かりやすく掲示されていることで、職員がいざという際に迅速な対応が取れる環境づくりがなされていた。さらに、施設が海拔の低い場所に位置するリスクを認識し、令和6年度から利用登録用紙の裏側に避難先情報を記載し、保護者へ災害時の避難場所を周知する取り組みを始めている点は、災害対応力を向上させる工夫として評価できる。 また、運営上の不安要素や課題に対して、主体的かつ積極的に改善へ向けた努力を行っている。このような対応は、利用者の安全や管理運営を守るという使命感に基づくものであり、法人の責任感の高さがうかがえる。
2 公の施設のサービス向上及び経費削減
(1) 自主事業を通じて、市内だけではなく県全体の地域活動に貢献しており、地域の活性化にも寄与し、住民との協働による施設の発展につながっている。 さらに、施設利用促進の方策として地域からの寄贈品を活用し、経費を削減しながら図書等の増加を進め、住民サービスの向上に取り組んでいる。ただし、アンケートの回答数が少ない状況が見受けられるため、回答数を増加の方策を検討されたい。 (2) 光熱費の高騰に伴い、節約に引き続き取り組む一方で、こうした外部要因に左右される状況の中でも、施設利用者が快適な環境で過ごせるよう努めている。また、税理士や社会労務士を配置することで、事業運営経費の適正化にも積極的に取り組んでいる。
3 団体の概要及び管理運営能力（経営状態）
(1) 指定管理者である一般社団法人沖縄じんぶん考房は、児童又は青少年の健全な育成を目指し、自立した成長を助けるための体験活動の充実促進及び啓蒙活動等を行い、学びつながっていく豊かな地域社会づくりに寄与することも目的に設置された法人である。子どもを中心に地域・家庭・学校それぞれの活動において、学び合いつながっていく地域社会の実現を目指している。類似施設の指定管理者として、平成31年度より沖縄県立玉城少年自然の家の指定管理者を運営している。 (2) 光熱費等の高騰に伴い施設管理費が増加しており、その結果、人件費や事業費に充てられる資金が減少。外部要因に左右される中でも、利用者が快適に過ごせる環境作りに努め、さらに税理士や社労士の配置で経費の適正化に取り組んでいる。